

## 広報委員会市民交流部会の活動報告 中央大学法科大学院の見学会に参加して

広報委員会委員 小峯 健介 (57期)

広報委員会市民交流部会では、毎年、約30名の一般公募による「市民メンバー」に向けて様々な企画を実施しており、その企画の一つとして、法科大学院見学会があります。これまで各法科大学院のご協力のもと、國學院大學、中央大学、早稲田大学の各法科大学院見学会を実施してまいりました。

今年度は、平成26年10月30日に、中央大学法科大学院の見学会を実施し、当日は、市民メンバー18名、引率担当弁護士5名が参加しました。

最初に、法科大学院教授から法科大学院制度導入の経緯や現状の問題点等についてご説明があり、続いて、当部会の部会員から法科大学院制度の基礎的な事項について簡単にご説明を行いました。市民メンバーの方は熱心に耳を傾けていました。

次に、法科大学院担当者による案内のもと、図書室や自習室内部を見学しました。学生が実際に勉強する場を見学できる貴重な体験となりました。

その後、本企画の最大の見せ場である授業見学が行われました。これは、法科大学院において実際に行われている授業を見学するもので、市民メンバーの方にとってはもちろんのこと、引率している私にとっても、普段体験することのできない貴重な機会でした。

今回見学したのは、模擬法廷教室にて行われる刑事模擬裁判の授業でした。市民メンバーの方のうち数名は法壇の上の裁判員席から、それ以外の方は傍聴席から授業を見学しました。

授業の内容は、学生が裁判官役・検察官役・弁護人役に分かれて刑事裁判手続を実演し、手続が一通り進行した段階で担当教授から学生に向けて解説コメントがなされるというものでした。元刑事裁判官の担当教授によるコメントは、単に教科書的な知識を説明するというのではなく、実務



的に生じうる派生的な問題点にも言及するものであり、引率している私にとっても勉強になる内容でした。何よりも印象に残ったのは、コメントを聴きながら熱心にメモをとっている市民メンバーの方が少なくなかったことです。

そして最後に、通常の教室に場所を移して質疑応答が行われました。市民メンバーからの素朴な質問に対して、法科大学院教授や担当者から丁寧なご説明をいただきました。

本企画の趣旨をご理解いただき、本企画の実現にご協力をいただきました中央大学法科大学院の関係者の方には、この場をお借りしてあらためて御礼申し上げます。

広報委員会市民交流部会では、広報活動の一環として、市民の方に司法や弁護士・弁護士会等をより身近に感じていただくため、部会所属の会員の引率のもと、司法に関連する施設（裁判所・検察庁・弁護士会・刑務所等）の見学会や、裁判傍聴会、弁護士との懇談会等を企画し実施しております。

手前味噌で恐縮ですが、これまでにご参加いただいた市民メンバーの方からは、普段見学する機会の少ない施設等を引率担当弁護士による解説つきで見学できることなどから毎年好意的な評価をいただいております。

ご興味のある会員の方は、ぜひ広報委員会市民交流部会にご参加ください。

## 第29回 東京弁護士会人権賞 受賞者決定

東京弁護士会人権賞選考委員会（委員長 福田泰雄一橋大学教授）は、2014年度の人権賞受賞者を決定し、昨年12月11日に司法記者クラブで発表した。受賞式は2015年1月9日の当会新年式で行われる。受賞者のプロフィールは次のとおりである。

### ◎故・神 美知宏氏（2014年5月9日逝去）

1934年生まれ。全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）会長。ハンセン病市民学会共同代表。17歳で発病し、神奈川県の大島青松園に入所。1995年に全療協の事務局長に就任し、2010年に全療協会長に就任。全国13療養所の入所者の処遇改善や、偏見と差別のない社会を求める運動の先頭に立った。2014年5月9日、滞在先の群馬県草津町のホテルで倒れ、搬送先の病院で亡くなる（享年80歳）。

### ◎故・筈 雄二氏（2014年5月11日逝去）

1932年生まれ。ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会（全原協）会長。ハンセン病市民学会共同代表。7歳で発病し、国立療養所多磨全生園（東京都東村山市）に入所。1951年国立療養所栗生楽園（群馬県吾妻郡）に転園。1962年詩集「鬼の顔」出版。1999年原告として東京地裁に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟を提訴。2014年5月11日、肺癌のため群馬県草津町の国立ハンセン病療養所栗生楽園で亡くなる（享年82歳）。

### ◎故・本多 良男氏（2014年5月14日逝去）

1941年生まれ。全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会（被連協）元事務局長。東京都内の法律事務所に事務員として勤めていた1984年、クレサラ被害者の会「太陽の会」を弁護士らと設立。1998年に被連協の事務局長に就任。47都道府県に被害者の会を組織する一方、ヤミ金融被害撲滅に取り組み、2003年、指定暴力団山口組系のヤミ金融「五菱会」摘発に貢献。多重債務問題への社会的関心を高める運動を通じて、グレーゾーン金利撤廃や貸出総量規制を盛り込んだ改正貸金業法の成立（2006年12月）につなげた。改正法成立後もクレジット・サラ金被害者救済の取り組みを行った。享年73歳。

### ◎高柳 友子氏

1966年生まれ。医学博士。社会福祉法人日本介助犬協会事務局長、日本身体障害者補助犬学会理事、横浜市総合リハビリテーションセンターリハビリテーション科医師。1997年、介助犬の社会における理解と普及を目指した活動と、介助犬とともに暮らす障害者の社会参加・社会復帰を推進することを目的に非営利団体「日本介助犬アカデミー」を設立。2003年社会福祉法人日本介助犬協会を設立し、事務局長に就任。医師の立場から補助犬法の啓発活動および介助犬の普及・啓発活動を行っている。2005年には補助犬分野の発展と社会啓発、学術的発展を目的に日本身体障害者補助犬学会を設立、理事となる。著書に「介助犬」（角川書店出版）、「介助犬を知る」（名古屋大学出版会）、「動物と福祉」（明石書店）などがある。